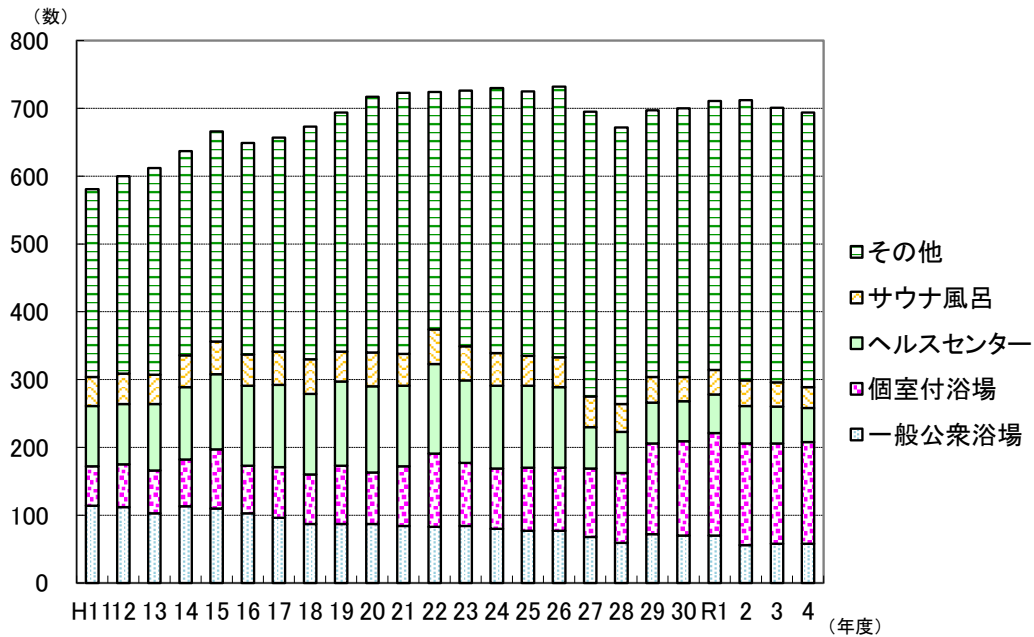


熊本県の公衆浴場数の推移



解 説

【概要】

県内の公衆浴場数の推移をみると、一般公衆浴場（いわゆる銭湯）が、年々減少している。また、平成20年まで増加傾向であったヘルスセンターは、以後、一転して減少傾向となっている。

○情報サービス業

日本標準産業分類に掲げる小分類391－ソフトウェア業及び小分類392－情報処理・提供サービス業に属する業務を主業として営む事業所。

○学習塾

小学生、中学生、高校生などを対象として、常設の施設において、学校教育の補習教育又は学習指導を行う事業所（校舎、教室）。

○ボランティア活動

報酬を目的としないで自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉増進のために行う活動をいう。ただし、活動のための交通費など実費程度の金額の支払いを受けても報酬とみなしていない。

○ボランティア活動の年間行動者率

1年間のボランティア活動行動者数
 $\div 10$ 歳以上人口 $\times 100$

○公衆浴場数

一般公衆浴場（入浴料金が都道府県知事の統制を受け、かつ施設の配置について都道府県の条例による規制の対象にされる施設、いわゆる銭湯）、個室付浴場、ヘルスセンター、サウナ風呂、その他（スポーツ施設等を含む。）をいう。

資 料 出 所	調 査 期 日	調査周期
「令和3年経済センサス-活動調査」 総務省統計局	令和3年6月1日	5年
「社会生活基本調査」 総務省統計局	令和3年10月20日	5年
「衛生行政報告例」 厚生労働省	令和4年度末	毎年